

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局

【提出日】 2022年12月23日

【会社名】 株式会社オープンハウスグループ

【英訳名】 Open House Group Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荒井 正昭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

【電話番号】 03-6213-0776

【事務連絡者氏名】 専務取締役CFO 若旅 孝太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

【電話番号】 03-6213-0776

【事務連絡者氏名】 専務取締役CFO 若旅 孝太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2022年12月21日開催の当社第26回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年12月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

①期末配当に関する事項

金銭

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金67円

配当総額 8,072,455,805円

③剰余金の処分に関する事項

2022年12月22日

第2号議案 定款一部変更の件

①株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定める。

②書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設ける。

③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）を削除する。

④上記の新設・削除に伴い、経過措置等に関する附則を設ける。

第3号議案 取締役9名選任の件

荒井正昭氏、鎌田和彦氏、今村仁司氏、福岡良介氏、若旅孝太郎氏、宗正浩志氏、石村等氏、大前由子氏及び小谷真生子氏を取締役に選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

馬淵亜紀子氏を補欠監査役に選任する。

第5号議案 取締役の報酬額の改定の件

取締役の一事業年度当たりの報酬総額を年額2,000百万円以内（うち社外取締役分は年額200百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）に改定する。

第6号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプション報酬額及び内容決定の件

取締役の一事業年度当たりのストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額300百万円以内とし、かつ、新株予約権1,200個（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とします。）を一事業年度当たりの取締役に対して発行する新株予約権の数の上限として、株式報酬型ストック・オプションを発行する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	1,056,950	898	—	(注) 1	可決 99.81
第2号議案 定款一部変更の件	1,057,434	414	—	(注) 2	可決 99.85
第3号議案 取締役名選任の件					
荒井 正昭	1,034,039	21,445	2,357	(注) 3	可決 97.64
鎌田 和彦	1,052,023	5,821	—		可決 99.34
今村 仁司	1,051,399	6,443	—		可決 99.28
福岡 良介	1,052,138	5,706	—		可決 99.35
若旅 孝太郎	1,052,139	5,705	—		可決 99.35
宗正 浩志	1,052,191	5,653	—		可決 99.36
石村 等	1,045,182	12,659	—		可決 98.69
大前 由子	1,056,691	1,154	—		可決 99.78
小谷 真生子	1,056,655	1,190	—		可決 99.78
第4号議案 監査役名選任の件				(注) 3	
馬淵 亜紀子	1,057,745	101	—		可決 99.88
第5号議案 取締役の報酬額の改定の件	1,033,423	24,151	274	(注) 1	可決 97.58
第6号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプション報酬額及び内容決定の件	1,024,399	33,446	—	(注) 1	可決 96.73

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上